

青森県教育委員会第933回定例会会議録

1 期 日 令和8年10月5日（月）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時7分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 議案に対する意見について

議案第1号 令和9年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）

の職員人事異動方針案について・・・・・・・・・・原案決定

議案第2号 令和9年度県費負担教職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定

議案第3号 令和9年度県立学校職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定

その他 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）

【学校・学科等の魅力づくり】（案）に関する地区懇談会に
おける意見等について

6 出席者等

・出席者の氏名

風張知子（教育長）、平間恵美、安田 博、松本史晴、中野博之、久慈美穂

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

坂上理事、伊藤教育次長、高橋教育政策課長、山本職員福利課長、高橋学校教育課
長、佐藤教職員課長、森学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、
山舘文化財保護課長、中村高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

安田委員、松本委員

・書記

小路口晶子、佐藤栞

7 議 事

報告第1号 議案に対する意見について

(坂上理事)

この度の案件は、県議会第327回定例会に提出された「令和8年度青森県一般会計補正予算（第2号）案（教育委員会所管分）」ほか2件の議案について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したことから、同条第2項の規定により報告するとともに、同意した議案の内容について説明する。

「令和8年度青森県一般会計補正予算（第2号）案（教育委員会所管分）」について、今回の補正予算の歳出予算額は、21億9,988万6千円の増額となっており、これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は、1,483億476万6千円となる。

なお、計上した歳出予算の主な事業等については、参考資料のとおりとなる。

次に、「青森県立学校設置条例の一部を改正する条例案」について説明する。

これは、青森県立青森若葉養護学校、青森県立浪岡養護学校、青森県立森田養護学校、青森県立弘前第一養護学校、青森県立弘前第二養護学校、青森県立黒石養護学校、青森県立七戸養護学校、青森県立むつ養護学校、青森県立八戸第一養護学校及び青森県立八戸第二養護学校の名称を変更するためのものである。

この条例は、令和9年4月1日から施行するものである。

次に、「工事の請負契約の一部変更の件」について説明する。

これは、青森県立盲学校・青森県立青森聾学校改築工事について、物価等の変動による請負代金の変更をするためのものである。

なお、これらの議案については、先の県議会において原案どおり可決されている。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

議案第1号 令和9年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について

(山本職員福利課長)

青森県教育委員会事務局及び学校を除く教育機関の職員の人事異動に当たっては、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能しうよう、毎年度人事異動方針を定めている。

令和9年度の人事異動方針については、法改正等の特段の状況変化がないことから、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

議案第 2 号 令和 9 年度県費負担教職員人事異動方針案について

(佐藤教職員課長)

県費負担教職員の人事異動の実施に当たっては、全県的な視野に立って、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、毎年度、県費負担教職員人事異動方針を策定し、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、教職員の人事異動を行っているところである。

令和 9 年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育長会等から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 2 号については原案のとおり決定する。

議案第 3 号 令和 9 年度県立学校職員人事異動方針案について

(佐藤教職員課長)

県立学校職員の人事異動の実施に当たっては、職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、毎年度、県立学校職員人事異動方針を策定し、全県的な視野に立って職員の人事異動を行っているところである。

令和 9 年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 3 号については原案のとおり決定する。

その他 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）【学校・学科等の魅力づくり】（案）に関する地区懇談会における意見等について

(中村高等学校教育改革推進室長)

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）【学校・学科等の魅力づくり】（案）について、県民の皆様から幅広く御意見等を伺うため実施した学校の在り方地区検討委員会委員への意見照会、パブリック・コメント及び地区懇談会の概要を報告する。

まず、学校の在り方地区検討委員会委員への意見照会について、8 月 5 日から 8 月 25 日までを実施期間として行ったところ、59 件の意見の提出があった。

次に、パブリック・コメントについて、8 月 6 日から 9 月 14 日までを実施期間として行ったところ、20 件の意見の提出があった。

次に、地区懇談会について、8 月 27 日、9 月 1 日、3 日、8 日、10 日、14 日に県内 6 地区で開催したところ、参加者数は計 30 人であった。

それでは、主な意見について紹介する。

【第 1 前期実施計画の策定】では、「青森県の現状を分析すると、多くの高校での定員割れや学校の小規模化、教員の働き方改革が課題として考えられ、これらの課題を受け

て前期実施計画策定に取り組んだことを記載してもよい。」との意見があった。

【第2 前期実施計画のポイント】では、「普通教育を主とする学科を有する全ての全日制高校において単位制を導入することは、生徒の興味・関心のある科目の選択や進路につながる科目の選択など、生徒の希望に寄り添った教育課程の実現が見込まれるため、生徒にとって望ましい。」、「普通科における少人数学級編制の実施については、各地区の学校の在り方地区検討委員会で要望があがっていることから、実施した方がよい。」、「遠隔授業は、地理的状況に関わらず教育の充実を図ることができるので、全ての県立高校に拡充してほしい。」、「新しい普通科については、具体的な学びや卒業後の進路などを中学校やその保護者等に対して丁寧に説明していく必要がある。」との意見があった。

【第3 生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり】では、「将来のリーダーを育成する発展的な学びの充実の対象校が青森高校、弘前高校、八戸高校の3校であり、当該校のみでリーダーを育成するように捉えられるのではないかな。また、当該校の成果を県全体に還元することが必要である。」、「特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援については、早急な対応を要望する。」、「『地域等と一体となった学校の活性化に向けた対応』という項目において、募集停止に係る内容の記載は不要ではないかな。」、「全国からの生徒募集について、自治体への事前説明や意向確認がないままに『候補校』と記載することはいかなものかな。県のバックアップなしに実施できるものではなく、現時点で受け入れることも想定していない。これまでの経緯や関係自治体の現状も考慮し、候補校から学校名を削除するべきである。」との意見があった。

【第4 生徒が「学びたい」と思う各学科等の魅力づくり】では、「データサイエンス科は理系科目を中心に学ぶように感じられるため、文系進路を志望する生徒が敬遠するのではないかな。」、「東青地区においても『地域社会に関する学科』を設置してほしい。」、「普通教育を主とする学科の特色化は、地域完結性が強く求められる下北地区の高校にも必要なので、田名部高校の普通科1クラスを学際領域に関する学科へ改編してほしい。」、「探究科の学科の特徴に「SDGsの実現やSociety5.0の到来」とあるが、現在の社会状況の表現としては陳腐ではないかな。例えば「AI・デジタル技術の急速な進展に伴う社会構造の変化」としてはどうか。また、教育活動の例として、ジェンダー平等についてあげられているが、もう少し分かりやすい事例を挙げてほしい。」、「定時制課程や通信制課程を希望する生徒も増えてきているので、これらの課程を充実させる取組を推進してほしい。」との意見があった。

【その他】として、「前期実施計画の策定に向けた日程について、案の公表前に行う地域からの意見聴取が地区懇談会のみであることは理解しがたい。学校の在り方地区検討委員会を開催し、案の骨子について議論するべきである。」、「前期実施計画の策定に当たっては、地区懇談会やパブリック・コメント等を通じて、地域住民の声を丁寧に汲み上げるとともに、分かりやすい言葉で、中学生やその保護者などに情報提供してほしい。」、「高校の再編に当たっては、人口分布や公共交通機関等のバランスを考慮し、地域間の教育環境や住民サービスの均衡を図るという観点を踏まえる必要がある。」との意見があった。

本会議資料は主な意見を抽出して掲載しているが、事務局において、今後、寄せられたすべての意見に対する考え方を整理していく予定である。

(安田委員)

学校の在り方地区検討委員会委員において様々な立場から多くの意見をいただいたこと

に感謝したい。

一方で、パブリック・コメントや地区懇談会については、貴重な意見をいただいているものの、今回の地区懇談会の参加者は30人だったが、今後も地区懇談会を開催していくことを考えるとさらに多くの方に関心を持っていただく必要があると思う。

そこで1点確認だが、今回のパブリック・コメントの実施や地区懇談会の開催について、どのような方法で周知したのか。

(中村高等学校教育改革推進室長)

パブリック・コメントの実施や地区懇談会の開催については、「市町村、市町村教育委員会、県内全ての小・中学校・高校、県PTA連合会等への通知」、「市町村の広報紙への掲載依頼」、「地元3紙（東奥日報・デーリー東北・陸奥新報）への新聞広告」、「県教育委員会のSNSを活用した広報」の方法により周知を行った。

(安田委員)

前期実施計画の内容については、中学生や保護者にきちんと周知することが大切である。

先行版の策定後に開催予定の学校配置に関する地区懇談会については、多くの方々に参加いただき、多様な意見をいただけるよう、周知方法を工夫していただきたい。

(平間委員)

第1に関する意見で高校の小規模化が本県の課題として挙げられているように、将来的に中学校卒業生数がさらに減少するのは確定事項であり、これを県民の皆さんにもっと示していかなければならない。また、高校の小規模化が進んでしまった場合、現在各校で行われている教育活動を維持することは困難になることが予想される。今後、学校配置を検討していく上で、このような懸念点は、県民の皆さんにも正しく理解いただき、危機感を抱いていただく必要があるため、計画策定の趣旨にもう少し強調して記載した方がよい。

また、こうした懸念点がある中でも、生徒に充実した教育環境を提供するため、県立高校の魅力づくりをさらに推進する必要があるという流れも強調して示すと、計画策定の趣旨がより分かりやすくなるのではないかと考える。

(松本委員)

普通科における少人数学級編制の実施について意見が出されており、前期実施計画先行版（案）では、普通教育を主とする学科において単位制を、職業教育を主とする専門学科において少人数学級編制をそれぞれ導入・実施し、県立高校全体で個に応じたきめ細かな指導の充実を図ることとしているため、方向性としては問題ないと考えている。

一方で、学校の在り方地区検討委員会等からも少人数学級編制の拡充に関する意見があったことは承知している。前期実施計画における取組状況等を確認しながら、後期実施計画において拡充を検討するなど、今後の検討課題としてほしい。

単位制と少人数学級編制について1点確認したい。先行版（案）では、令和10年度から順次、導入・実施することとしていたと思うが、導入・実施年度はいつ頃公表する予定か。

(中村高等学校教育改革推進室長)

単位制及び少人数学級編制の導入・実施年度については、例年県教育委員会において公

表している翌年度の募集人員及び翌々年度の募集人員の見込みの中で示す予定としている。

(久慈委員)

遠隔授業について、「地理的状況に関わらず教育の充実を図ることができるので、全ての県立高校に拡充してほしい。」との意見が出されているが、拡充の見込みはあるのか。

(中村高等学校教育改革推進室長)

令和7年度から実施している「ミライへつなぐ遠隔教育推進事業」では、ネットワーク環境や、遠隔授業の成果、教員の指導体制の課題等を継続的に検証し、改善を図りながら、受信校の拡充に向けた検討を進めることとしている。

また、現時点において、遠隔授業は、主に大学進学を希望する生徒等を対象とし、県内のどの学校にいても学習機会の均等化や質の高い指導体制が確保されることを目的としており、特に、専門教員が配置されていない高校において、生徒のニーズに応じた教育を提供するための手段になると考えている。

このため、全校一律で実施するのではなく、各校の実情等を踏まえながら、配信拠点の施設・設備の状況や運用体制についても考慮し、対象校を選定することとしている。

(久慈委員)

遠隔授業は、各校の実情や生徒のニーズに応じて効果的に実施することが大切であると思う。まずは、現在の取組を着実に進め、成果・課題を踏まえながら、遠隔授業を必要とする学校への拡充につなげてほしい。

(中野委員)

第2に関する意見の一番下にあるように、新しい普通科でどのような学びが展開され、高校卒業後はどのような進路へつながるかなど、普通科から新しい普通科への改編により不安を抱えている中学生や保護者が少なからずいると思う。

実際、地区懇談会等において、新しい普通科への学科改編により、進路選択の幅が狭まるのではないかと心配する声もあったと聞いている。

今後、変動が激しく、先行きが不透明で、将来の予測が極めて困難な時代、いわゆるVUCAの時代にあっては、決められた正解を覚えるだけではなく、変化を恐れず自ら問いを立て、他者と協働しながら課題を解決していく力が強く求められる。

新しい普通科になっても、これまでの普通科と同様に幅広い進路選択が可能であると同時に、こうした現代社会を主体的に生き抜く力を、各学科の特色ある教育活動を通じて育んでいただきたいと思っている。

だからこそ、今回の改編が生徒数の更なる減少への対応という厳しい現実を踏まえたものではあるが、それだけではなく、生徒一人一人の資質・能力を伸ばしVUCAの時代を生き抜いて行く力を育成するための本質的な教育改善であること、そして従来の普通科と同様に幅広い進路実現が可能であることを、丁寧かつ分かりやすい言葉で発信していく必要がある。

学校ともしっかりと連携しながら、具体的な学びの内容と併せて、将来に向けた多様な可能性が拓かれていることを、中学生や保護者へ確実に伝えていただきたい。

(平間委員)

第4に関する意見の一番上に「データサイエンス科は理系科目を中心に学ぶように感じられるため、文系進路を志望する生徒が敬遠するのではないか。」と心配の声が上がっているように、学科名が中学生の進路選択に影響を及ぼすこともある。

実際に中学生が「データサイエンス科」と聞いて、どういったことを学ぶのか迷うことも考えられる。それを解決するためには、「この学校でどのようなことを学び、どのような職に就くことができる」というストーリー性のある魅力発信が必要となる。

学科名については、学校や現場の先生方の想いを大切にしながら、特色や学びの内容が適切に伝わるような名称となるよう、学校と十分に検討すると同時に、新しい普通科の魅力発信を進めていただきたい。

(安田委員)

第3に関する意見の一番上に、「将来のリーダーを育成する発展的な学びが青森高校、弘前高校、八戸高校の3校のみで行われるように捉えられる可能性があるため、表現を工夫する必要がある。」とある。

改めて確認であるが、3校を対象校とした考え方を教えていただきたい。

(中村高等学校教育改革推進室長)

基本方針において、本県が高等学校教育を通じて育成を目指す人財の一つとして、国内外でリーダーとして活躍する人財を掲げている。

本取組の対象校はそのような人財育成が期待される高校の一つであると考え、発展的な学びの充実に取り組むこととしたものである。

なお、3校の取組の成果等を他校と共有することで、県全体の発展的な学びの充実につながると考えている。

(安田委員)

この項目については、以前の教育委員会会議でも発言したと記憶しているが、そのときの主旨としても3校に限定したものではなかったと思うため、他校の生徒の参加が可能であることを明確に追記した方がよいのではないかと考える。

また、先ほどの説明にあったように、成果を他校へ共有することで、県全体の教育の質の確保・向上にもつながると思うため、その旨を記載してもよいと考える。

先行きが見通しにくい時代だからこそ多様な他者と協働して課題の解決に挑戦し、よりよい社会の創り手として未来を切り拓く人財を育成するという前向きなメッセージを発信することができればよい。

(久慈委員)

第3に関する意見の3つ目の○に、「地域等と一体となった学校の活性化に向けた対応という項目において、募集停止に係る内容の記載は不要ではないか。」とあるが、このことについてどのように考えているか。

(中村高等学校教育改革推進室長)

基本方針において、地域協議会では、学校の活性化に向けた方策を検討するほか、学校の在り方や募集停止後の校舎等の有効な利活用等について協議することとしており、このことを踏まえ、実施計画においてもその旨を明記しているものである。

(久慈委員)

基本方針に基づく対応ということで理解した。

「学校の活性化に向けた対応」というタイトルにより、誤解を生じさせてしまうのであれば、表現を工夫することも考えられる。

(中野委員)

第3に関する意見の一番下に、地域共育校を候補校とすることに反対の意見が出ている。今回の計画案では、実施校の決定については市町村の意向を踏まえた上で決定することとされており、『候補校＝実施校』ではないという整理だとは思いますが、受け入れる自治体側にとっては実際に学校名があがると、不安が生じるのも無理はないと思われる。

実際、地元自治体から明確に候補校からの削除が要望されており、候補校としてあらかじめ記載していなくても、教育委員会が必要と認めた場合や市町村からの申し出があれば実施校に指定できる柔軟な仕組みになっている。

行政と地域との信頼関係を大切にする観点からも、この意見を真摯に受け止め、候補校の記載を削除するなど、自治体の意向に沿った見直しを行ってもよいのではないかと考える。

(松本委員)

その他の意見として、前期実施計画（案）の公表前に学校の在り方地区検討委員会を開催し、案の骨子について議論するべきとの意見があるが、このことについてどのように考えているか。

(中村高等学校教育改革推進室長)

学校の在り方地区検討委員会では、既に学校配置について御議論いただき、今年の6月に検討結果報告書として各地区から提出いただいた。

学校配置については、報告書を踏まえるとともに、地区懇談会を開催するなど、地域等との対話を通じて県民の理解を得ながら検討を進めていきたいと考えている。

(松本委員)

実施計画案の公表前に、学校配置に関する意見を伺う地区懇談会を開催するのは初の試みであると思うため、なるべく多くの方に参加いただき、幅広く意見を聴取できるよう、周知に努めていただきたい。

(平間委員)

地区懇談会の参加者数は30人と少し残念であるが、これまで様々な多くの意見をいただいたことに改めて感謝する。

これまでこどもにとってどういった学びがベストであるかという内容を地域の方たちと共に検討してきたと思うが、教育委員会においてはいただいた意見を充分反映した計画案を提示していると考えます。

今回の定例会で教育委員からいただいた意見を踏まえ、事務局において検討したものを次回の教育委員会会議で諮ることになると考える。

県教育委員会としてこどもにとってのベストな計画を迅速に策定し、県民の皆さんに示していただきたい。

(教育長)

他に意見等はあるか。

本日は、前期実施計画（先行版）（案）に対する地区懇談会等における意見を確認しながら、先行版の成案策定に向けた方向性を共有することができた。

次回の教育委員会会議では、地区懇談会等でいただいた御意見や本日の審議状況を踏まえて修正した先行版を示していただきたい。

なお、事務局においては、先行版の審議の参考とするため、地区懇談会等における意見に対する県教育委員会の考え方についても併せて示していただきたい。

先行版の決定時期については、先行版（案）にも記載のとおり10月頃を予定していたことから、10月中に臨時会を開催することとしたいが、異議はあるか。なければ、10月中に臨時会を開催するため、事務局においては、日程調整や資料作成等の作業を進めていただきたい。

それでは、青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）【学校・学科等の魅力づくり】（案）に関する地区懇談会における意見等については、青森県教育委員会として了解した。